



大分県議会議員 2022年 秋号
県民クラブ会報「県民ひろば」別府市版

原田たかし 会報

教育・福祉・労働

子どもたちが「生まれてきてよかった」、
高齢者の方々が「長生きしてよかった」と
思える社会を実現するために。

大分県議会議員 原田 孝司

発行責任者：大分県議会・県民クラブ 原田孝司

連絡先：別府市荘園町3組の2 原田たかし事務所 TEL・FAX 0977(25)0011 E-Mail harada@ctb.ne.jp

広瀬知事 「対策が事業者まで迅速・確実に届くよう、遺漏なく対応していく」 ～大分県議会第3回定例会行われる～

9月7日(水)から26日(月)にかけて、大分県議会2022年第3回定例会が開催されました。素案の段階では27日(火)が最終日となっていました。同日は安倍晋三元首相の国葬と重なり、執行部や議会から参列者が出る可能性もあるとして開会日に変更されました。

予算議案として、補正額92億898万円の一般会計補正予算案(既決予算額7,228億8,944万円)など29議案が上程されました。内容は、原油や物価の高騰が影響する企業や社会福祉施設への支援策。中小企業・小規模事業者の事業

継続と雇用維持として、県制度資金に1千億円の新規融資枠を設定し今後の資金需要に備えるとしています。

一般議案では、職員定年引き上げなど新制度の運用に向けた条例の一部改正案、大分県マリンカルチャーセンターの解体工事契約案、2023年度中に就航予定のホーバー旅客ターミナル新築工事契約案(2面にイメージ図を掲載)などが上程。また、県の各種関連団体の経営状況についての報告がありました。最終日の採決で、全て可決されました。

みなさんはどのように考えられますか

～世論調査で意見が二分した安倍晋三元首相の国葬について～

参院選の選挙応援中に安倍晋三元首相が凶弾に倒れ亡くなられた事件は衝撃的で、絶対に許すことはできません。

しかしながら、国葬の実施については、私は疑問です。国葬は大日本帝国憲法下で、勅令として国葬令が定められていましたが、現行の日本国憲法下では国葬を規定する法律はありません。それは、国葬が日本国憲法に馴染むものではないからだと言われています。

岸田内閣は、内閣府設置法に基づく国の行事として閣議決定を行いました。国権の最高機関たる国会の審議もせず、法的根拠が曖昧なまま国の予算を使って実施したことは、立憲主義の観点からも問題だと考えています。

また、国葬を行う理由として、「長年にわたる首相在任期間」や「歴史に残る業績」を挙げていますが、安倍元首相への評価が分かれていることも世論調査が二分している要因だと思います。

私の所属している県民クラブ(14人)では9月9日(金)、広瀬知事に対して、安倍晋三元首相の国葬で県民に弔意を強制しないことなどを求める申し入れをしました。知事は弔意の表明について「強制する立場にはない」と答えていました。(写真：原田は左端) 12日(月)には県教委の岡本天津男教育長にも同様の申し入れをしました。



また、今定例会では、市民団体から実施に反対する請願が提出され、私は討論に登壇しました。採決の結果、賛成少数で否決されました。

折り鶴に込めた願い

原田孝司のシンボルマークは平和を象徴する折り鶴です。
背景には、教育・福祉・労働を表現する虹がかかっています。